

# 市民総合体育館 利用の手びき

<b>使用できる施設</b>	競技場・剣道場・柔道場・会議室(大)・会議室(小)			卓球室・トレーニング室	
<b>使用申し込みの受付</b>	受付時間	・終日 (オーパスシステム) ・9:00～21:00(窓口)			休館日を除く利用時間内 ※スポーツ教室等で使用できない場合があります。
	受付時間外	・休館日 ・年末年始 12月29日～1月4日			
	使用日の受付	4ヵ月前の1日午前0時よりオーパスにて抽選受付(窓口は午前9時より)	・市内、在勤、在学に限る。 体育館は最大1/2面まで。		
		3ヵ月前の1日午前0時よりオーパスにて空き申込受付(窓口は午前9時より)	・制限なし		
		2ヵ月前の同日以降(5市町村)	・制限なし(市内料金)		
	使用日の変更	使用日の7日前までに申請してください。ただし、一使用区分につき1回とします。(同じ時間帯のみ)			
	使用料の還付(印鑑が必要)	1. 天変地変その他使用者の責に帰し得ない理由で使用ができなくなったとき。	全 額		
		2. 使用許可取り消しの申し出を使用日の30日前に行ったとき。	5 割		
3. 使用許可取り消しの申し出を使用日の15日前に行ったとき。		2 割			
使用料の減免	1. 富田林市又は本市教育委員会の行事に使用するとき。			全 額	
	2. 富田林市の老人(65歳以上)・母子及び障がい者の団体が使用するとき。			2 割	
	3. 富田林市の団体(10名以上)がスポーツを目的で使用するとき。(会議室・卓球場・トレーニング場は除く)			2 割	

<b>利用時間の区分</b>	午前	午後1	午後2	夜間
	9:00～12:00	12:00～15:00	15:00～18:00	18:00～21:00

<b>休館日</b>	・12月29日から1月4日まで ※その他、やむを得ない事情により、臨時に休館することがあります。
------------	-----------------------------------------------------

## 利用料金

専用使用料	施設名	午前			午後1			午後2			夜間			全日			備考	
		9:00～12:00			12:00～15:00			15:00～18:00			18:00～21:00			9:00～21:00				
専用使用料	競技場	全 面	4,480			5,040			5,040			11,200			22,400			
		2/3面	3,040			3,360			3,360			7,520			15,060			
		1/2面	2,240			2,520			2,520			5,600			11,200			
		1/3面	1,520			1,680			1,680			3,760			7,530			
	剣道場	910			1,060			1,060			2,240			4,480				
	柔道場	910			1,060			1,060			2,240			4,480				
	大会議室(50名)	200			230			230			500			1,010				
小会議室(15名)	50			80			80			150			300					
共用使用料	競技場 柔道場 剣道場	一般(満15歳以上で中学生を除く)	120			140			140			300			競技場 — 第2・4木曜日「午後1」の1/3面(インディアカ・バドミントン) 剣道場 — 第1・3木曜日「夜間」 柔道場 — 第1・3日曜日「夜間」			
		児童・生徒	50			60			60			130						
	トレーニング場	一般のみ	120			140			140			300			※トレーニング場は使用許可証が必要。			
	卓球場	一般	40	40	40	50	50	50	50	50	50	100	100	100	使用時間は1時間単位です。 例-9時30分に入場されても10時までとなります			
児童・生徒	20	20	20	20	20	20	20	20	20	40	40	40						

- ※ ・市外住民の利用は、基本料金の3倍の料金となります。(ただし、富田林市内在勤・在学の方は除きます。)
- ・スポーツ目的以外に使用するとき、基本料金の2.5倍の料金です。
  - ・営利目的で使用するとき、基本料金の12.5倍の料金です。
  - ・近隣5市町村の利用者は、2ヵ月前の同日より市内料金で利用できます。

<b>使用申し込みの場所</b>	〒584-0039 富田林市美山台4番1号 市民総合体育館 1階 事務室 TEL 0721(24)2265 FAX 0721(25)1440
------------------	---------------------------------------------------------------------------



